

日會社側は従業員昇給（二錢乃至三錢）を發表したるを以て組合側は効果ありとして以來數回に亘り同様のビラ撒布と共に組合員獲得に努め遂に福博電車分會の組織を持つに至つたのである。

この組合策動の成功により九月八日従業員代表として電車分會長杉本勇外五名が會社を訪問し初任給最底壹圓貳拾錢、年二回の定期昇給、食事時間十五分制等の六項目を要求したるも内田常務取締役不在にて交渉纏らず續いて十四日十一時半再度會社を訪問し要求の回答を迫りたるも前同様要領を得ざる爲遂に午后四時半を期し全線一齊にゼネストを敢行し新に二十二項目の要求を提出したるが會社側の譲歩にて十五項目承認、一項目削除、一項目不承認、五項目保留することとなり僅か一夜にて一應解決を見たのである。

本年争議を通じて注目される事は本部よりの罷業指令あるや全市内を運轉せる約百三十臺の電車は逐次各車庫に集結し夫々電車内に籠城しかなりの統制振りを示した事であつて罷業後組合に加入せる者相次ぐの状態であるから、保留五項目に對する會社側の態度如何にては更に争議再發を憂へられると共に他方市内各工場に對する影響大なるものあり、状況左の通り

一、名 稱 福博電車株式會社

二、所 在 地 福岡市西新町

三、事業の種類 旅客運輸

四、資本金 參百參拾萬圓

五、代表者 社長 堀 三 太 郎